

二級・木造建築士死亡届

下記の者は、平成 年 月 日死亡致しましたので、関係書類を添え、建築士法第8条の2第1号の規定により届け出ます。

平成 年 月 日

岡山県知事 殿

届出義務者住所 _____

届出義務者氏名 _____ 印

本人との続柄 _____

記

- ふりがな
1 氏 名
- 2 生年月日
- 3 性 別
- 4 登録番号 二級・木造建築士 第 号
- 5 登録年月日